

平成 2 5 年 9 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 5 年 9 月 1 0 日

福岡県太宰府市議会

1 議事日程

[平成25年太宰府市議会第3回(9月)定例会 建設経済常任委員会]

平成25年9月10日

午前10時00分

於 全員協議会室

- | | | |
|------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第69号 | 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第70号 | 太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第73号 | 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について |
| 日程第4 | 議案第66号 | 市道路線の認定について |

2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	後藤 邦晴 議員	副委員長	原田 久美子 議員
委員	村山 弘行 議員	委員	橋本 健 議員
〃	芦 刈 茂 議員	〃	陶山 良尚 議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(10名)

建設部長	辻 友治	上下水道部長	松本 芳生
総務部長	三笠 哲生	都市計画課長	今村 巧児
建設課長	眞子 浩幸	上下水道課長	石田 宏二
施設課長	加藤 常道	観光交流課長	篠原 司
商工農政課長	大田 清蔵	公共施設整備推進課長	原口 信行

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	坂口 進	議事課長	櫻井 三郎
書記	松尾 克己		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第69号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第69号、太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） それでは、議案第69号太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の19ページ、20ページ並びに条例改正新旧対照表の27ページをご参照下さい。

今回の改正は、水道の普及促進を図るため、平成22年10月1日から本年9月31日までの3年間の期限付きで特例的に減額を行っております加入負担金につきまして、この間の実績等を勘案いたしまして、減額期間を平成28年3月31日までの2年半延長するものでございます。

この間の実績につきましては、本会議2日目の藤井議員からの質疑に回答申し上げましたように平成22年10月1日から本年8月末までに井水から市水に切り替えを行った件数はマンション等の集合住宅で176件、個人で121件となっております。

金額については、前回の減額と同様といたしておりますが、具体的にはメーター口径13ミリメートル、15万7,500円を10万5,000円に、口径20ミリメートル、43万500円を28万3,500円に、25ミリメートル、72万4,500円を48万3,000円に、口径30ミリメートル、110万2,500円を73万5,000円に、口径40ミリメートル、223万6,500円を149万1,000円に、口径50ミリメートル、383万2,500円を255万1,500円に、それと第7条の3、第3項に団体負担金に関する条項がございますが、口径13ミリメートル、24万1,500円を10万5,000円に減額するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、この減額延長措置につきましては、できるだけ早く市民の皆様にはお知らせをしていきたいというふうに考えておまして、10月1日号の広報だざいふに掲載するように計画をいたしております。しかしながら、広報配送日が毎月26日となっておりますことから、一部の地域におきまして、議会最終日の前に配布される可能性がありますことを何とぞご了承いただければと考えておる次第でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 今回の負担金の特例措置の延長はよく解りました。

それに関連ですけれども、下水道料金の支払い方法についてお尋ねしてもよろしいでしょうか。

下水道料金の支払い方法ですけど、口座振替、毎月26日引き落としとそれから納付書による振り込みですね、これ金融機関やらコンビニでなされていると思うんですけどその割合を教えてくださいたいのですが。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 水道も下水道もほぼ変わらない割合でございますけれども、口座振替が大体8割をちょっと超えるくらいです。20%弱が納付書払いというふうになります。その内の約半分が今までの実績としてコンビニ収納ですね。それ以外が金融機関で支払われているというそういう割合になっております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 20%は納付書。これはやはり口座振替の方が、安定的にがちっと入りますよね、収入としては。口座振替にしていきたいというPR、お知らせ等が入っている場合があると思うのですがね、PRのちらしが、で回収するにはいろいろご苦労があると思うのですが、なんていうのですかね、口座振替にしてくださいというお願いはどういう方法をとられているか教えていただければと思いますけれども。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） まず入居されたときにお知らせパンフレットというのを入れておまして、その中に便利な口座振替をご利用いただきたいという文面は載せております。それと広報誌で、これは不定期ですけども年に1度とか2度とかは、口座振替をお勧めしますというようなことで、内容は載せているのですけれども、大体は電話等での問い合わせでお答えするというのが非常に多ございまして、昔はですね、手続きは金融機関に行ってくださいということでしてきたんですけども、なぜかと言いますと印鑑とかがちょっと違った場合、うちで受け付けとつてもまた差し戻してっていう時間がかかりますので経営管理で言うておりましたけれどもそこはやはり市民サービスのことを考えましてうちでも受け付けますということで今、PRはやっているところでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 収入率が84くらいですかね、85くらいですかね、24年度が。

（上下水道部長「はい、そうですね単純計算です」）と呼ぶ

そういうのも含めて安定的に入る口座振替を徹底していくという意味では、2割弱の納付書の方々の戸別訪問をかけてみるとかね。どうしても文書だと私たちも正直言って読まないのですよね。封書で丁寧にお知らせもらってもね、なかなかじっくり読まないのですよね。ある一定期間ですけれども手分けして、担当を決めて口座振替をお願いしたいという旨を伝えて戸別訪問をするという方法もやられればもっとも収入率が上がるのではないかなと思いますけれども。

○委員長（後藤邦晴委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） まず、収入率の方ですけれどもこれは各月検診を行った時に、3月に調定しました分は、3月収入分と4月収入分と1カ月納期をずらしたというのがありましてですね、それを含まないと95%とかそれくらいの収納率になっておりますので、まあ自慢話ではないですけども税よりも高い収納率をもってます。それで、口座振替の方が確かに一番収入を確保するうえでは確実な方法で我々としてもそのほうに移っていただきたいというのがありまして、納付書払いが件数で言いますと4,000件あるのですよね、それで先ほど言われました事は、検討していきたいと思えます。

ありがとうございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 大変ご苦労だと思いますけども、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

これから意見交換を行います。なお、この意見交換は当該議案について、委員間で自由な討議、意見交換を行うものであり、執行部に対する質疑は終了しておりますので、この場で行うことはできないことを申し添えます。

それではご意見はありませんか。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田委員。

○委員（原田久美子） 今、橋本議員が言われた分なのですけども、口座を持ってらっしゃらない、つくれない、そういった方がいらっしゃるのでは執行部としてはそういうようなかたちで口座振替に協力されていると思えますけれども、実際に私も給食費を徴収する仕事をしていましたので、どうしても口座を持ってない、持ちたくないという人もいらっしゃいますので、そこも配慮されたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 確かにいろんなケースがあると思うのですよね、各家庭でね、だからその辺の事情というのは、大体市の方でわかりますので、その辺は線引きをしながら進めていただくという方法もあるのではなかろうかと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員挙手です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第70号 太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第70号、太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） 議案第70号太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の21ページ、22ページ並びに条例改正新旧対照表では28ページをご参照下さい。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律によりまして、延滞金等の利率の見直しがあつておりますので、これに併せて所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表の附則にアンダーラインを引いたところが、今回の改正となるわけでございます。しかしながら、これを見ただけではどうなるか大変分かりづらいと思います。

要は現行延滞金の率が都市計画法第75条第4項の規定に基づきまして、14.5%が上限となっておりますけれども、その14.5%が9.3%に、また、納期限後1ヵ月以内については早期納付を促す観点から、現行の特例において、4.3%とされておる率を今度は3.0%となるということでございます。

なお、平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金について適用されることとなっております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで質疑を終わります。

これから意見交換を行います。それではご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号「太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(後藤邦晴委員) 全員挙手です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第73号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

○委員長(後藤邦晴委員) 日程第3、議案第73号、平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について、当委員会所管分を議題とします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認め、歳出から審査をおこないます。

なお、執行部から説明を受けるなかで、歳出と歳入を同時に説明したほうが分かりやすいものにつきましては、同時に説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 異議なしと認めます。

執行部におかれましては、歳出、歳入を同時に説明したほうが、より分かりやすい項目については、同時に説明をお願いします。

それでは、歳出の審査を行います。補正予算書14、15ページをお開きください。

2款1項7目、財産管理費の普通財産管理関係費、積立金について説明をお願いします。

公施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長(原口信行) それでは、事業細目991普通財産管理関係費における25節

公共施設整備基金積立金について説明させていただきます。

この基金は公共施設等の計画的な整備促進を図るため設置しているものであり平成24年度、昨年度ですけど、の実質収支約9億9,000万円の中から今回1億5,000万円の積立を行うものがあります。この積立等により公共施設整備基金積立金は、平成25年度末予算ベースで約5億4,300万円となる予定でございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） これは複合施設用地の積立金というひも付きなのか公共施設全般という、どういうふうに理解しとったらいいのですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） この基金は公共施設全般の改修等にわたって使用していくものを主な目的としております。また、複合施設の関係でございますが、その分は別途ですね総合運動公園整備事業基金がございます。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に同じく14、15ページの下の方になります。

2款2項3目、交流費の国際交流関係費について説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） それでは、細目300国際交流関係費63万9,000円の補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、現在おられます国際交流員のキムソンヒさんが一身上の都合により本年中の退職を希望されておりますことから、国際交流員に係る費用を計上しているものでございます。

まず、7節の賃金につきましては、現在の国際交流員と新たな国際交流員との引き継ぎ等に係る1か月分の費用を、賃金として21万5,000円計上しております。

11節の需要費につきましては、国際交流員が住宅で使用する電子レンジ、ベッド、布団、炊飯器などに係る費用を、消耗品費として10万円を計上しております。

次に、12節の役務費につきましては、新たな国際交流員の賃貸住宅に係る仲介手数料として5万円を計上しております。

次に、14節の使用料及び賃借料につきましては、新たな国際交流員の賃貸住宅に係る敷金及び引き継ぎ期間中のウィークリーマンション等に滞在してもらう費用等を、国際交流員住宅

賃借料として19万8,000円を計上しております。

次に、18節の備品購入費につきましては、エアコン購入に係る費用を国際交流員備品として7万6,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 思いよったのだけでも、国際交流協会には名前はかわってもずっと大体おられるでしょうが、例えば太宰府市でアパートを極端に言えばもうずっと借りとくと、地方自治体で借りられるかどうかちょっと分からないけど、借りられないならそれはもう仕方ないけど、よく会社が借り上げとかいって出張するとか相手がかわっても、そうすると敷金とかなんとかがいらぬよ。そういうのは駄目なのかな、自治体がアパートを借り上げるというのは出来ないのですかね。どっちがいいのかなと、よく分からないけどもそういう方法はないのかいな。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 現在のところ、村山議員申し入れの件は、考えていないところでございまして、今、女性の方でございまして、女性専用のマンションと申しますか、アパートに入っておられまして、私どもで扶余群のほうの推薦によってご紹介いただくのですが、性別を指定するということはしておりませんので、男性でありますとか、女性でありますとか、またその方の事情等を勘案して、その時々で最適な物件を探したいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、篠原課長が報告しましたのは、実質的には市で借り上げたようになっております。ただ、入居者の状況が違いますので、例えば具体的に言えば、安全上の問題がありますから、女性専用のアパートとかいうのがあるので、そこを借りていて次、交流員を要請した時に男性が来た場合、そこが住めなくなるわけです。だから、そういう状況がありますので、大家さんのご理解もいただかないといけない部分が大きくあります。国際交流員という関係ですから、外国人の入居がどうなのかという、いろいろな問題もありますので、その対応時に判断しながら、市で物件を見つけながら斡旋をしているというような状況でございます。ただ、市営住宅とか固定してそこに社宅みたいなかたちでは、借りられていないということでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 今の方は、国際交流委員として来られてあまり長くあれしてないような気がするのですが、どのくらいそれをやられてきたかということとですね。それと扶余群からご紹介いただいているということ、私初めて聞いたような気がするのですが、この後の方はいつ頃からどういうルートでご紹介いただいているのかお尋ねします。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） キムソンヒさんは、前任者のパクハギョンさんっておられました。こちらが昨年の4月13日までで、その重複期間としまして昨年の4月1日から勤務をしていただいております。ちょうど2年弱を経過するかたちになろうかと思えます。基本的には次の人につきましてもキムソンヒさんの手続きと同じく友好都市であります扶余群の方に推薦をいただくということでもう、依頼文を送付済みでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に補正予算書18、19ページをお開きください。

6款2項2目、林業管理費の荒廃森林再生事業関係費について説明をお願いします。

商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 説明します。

6款2項2目13節荒廃森林再生事業関係費348万8,000円について説明します。

平成25年度当初予算策定時では間伐整備面積15ヘクタールを予定しておりましたが、昨年12月に内山・北谷地区で山林所有者に対する事業説明会を行い、所有者と約25ヘクタールの協定書の締結が出来ました。このことに伴い福岡県に対して整備面積25ヘクタールで25年度の交付金の交付申請を行っておりましたが、交付決定がなされましたので整備作業委託料を増額計上するものであります。

また、増額補正分に対する補助率は10分の10となっておりますので、11ページの歳入のほうに同額の348万8,000円を増額計上しております。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 今回の補正予算にしろ、まあ、全体的な話ですが、県の支出金なり、国庫支出金というのがいろいろと増えているような印象をもつわけですが、いろんな形で営業努力をされて引き出して来られるということもあるでしょうが、今、全体的になにか政府予算が増えとるようなこと等あって、結構広範囲にいろんなお金が出てきているのではないかなという印象も持っているわけですが、そのあたりについてお聞きしたいのが一つ。で、二つ目は整備作業委託料というのは、これはどこか具体的にもう委託するような先は決まっているのでしょ

うか。

以上二つをお尋ねします。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 商工農政課関係で農水省の予算とかが2月の経済対策でいろいろ新しい事業が増えてきていることはあります。ただ、この荒廃再生森林事業については県の予算でありまして事業の25ヘクタールのめどがたったということで増額要請をしておりました。この整備については、福岡県広域森林組合のほうに作業委託を発注する予定にしております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 質疑ではないのですが348万8,000円の計のところの3百の3が半角になっていると思いますけど、見にくいのでポイントをちょっとしていただけたらと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さん直しておいてください。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次にその下段になります。

7款1項3目、消費者行政費の消費者啓発関係費について説明をお願いします。

商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 次に7款1項3目11節消費者啓発関係費300万円について説明します。

地方消費者行政強化のため設けられました地方消費者行政活性化基金の平成25年度交付要綱が平成25年度当初予算策定段階では未定であったため、県当局の指導に基づき平成25年度当初予算策定時においては必要最低限の予算を計上しておりました。

交付対象項目及び補助率が決まったことを受け、交付申請を行っていましたが交付決定がなされましたので増額計上するものです。

11節需用費消耗品費10万円について説明します。

街頭啓発で配布する啓発物品を入れるソフトメッシュフリーケースの購入費を計上しております。

次に、印刷製本費290万円についてご説明いたします。

悪質商法の解説と対処法についての啓発冊子を全世帯に配布するための購入費を計上しております。

増額補正分に対する補助率は10分の10となっておりますので、これにともない11ページの歳入に同額の300万円を増額計上しております。

以上ご説明いたします。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ちょっと内容のほうはあれですけど消費の関係ですね、そういう啓発関係なのですけども、いま非常にそういう問題が多いじゃないですか。それで例えば各自治会で講演会とかいろんな取り組みされて思うのですけども、現在以前と比べたら数的に講演会とかそういう取り組みが具体的に増えているのか、そして具体的な内容とかその辺お聞かせくだされば、どういう取り組みをされているかお聞かせください。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 出前講座ですね。高齢者向けの出前講座を毎年度自治会のほうにお願いしまして行っております。昨年度は、12自治会で行いまして参加者352名で行っているところであります。今年度につきましては7月末で9自治会、参加者が318名となっております。これについては、太宰府消費者の会に委託をしまして、消費者の会と市の職員で出向いてビデオとか見ながら、あとから話を聞いたり、対処法とかしながら悪徳商法、悪質商法の啓発等を行っております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 本市において悪質商法の被害状況とかそのへんはなんかわかりますかね。状況。増えているとか、金額的なものとかですね。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 金額とかは、把握しておりませんが8月末で相談件数が約120件になっています。その中でやはり、インターネットの関連、申し込み、寄附金、パンフレットの送りつけとかですね、利殖商法とかそういうものもあります。中にはお金を払ったとか、そういう相談もあっております。うちでは特に大きな被害はあっておりませんが、いくらとめても払われる方もおられます。そういう方とかいろんなパターンがありますが、関係機関と連携をしながら取り組んでいるところであります。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 橋本委員。

○委員（橋本健委員） 啓発ということで全所帯配付、大変良いことだと思いますが、いつくらいになりますか、配布されるのは。

○委員長（後藤邦晴委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 補正予算が通りましたら見積もりとか取りながら12月くらいまでには配布をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤邦晴委員) 次にその下段になります。

7款1項4目、観光費の観光宣伝関係費について説明をお願いします。

観光交流課長。

○観光交流課長(篠原司) それでは、細目290観光宣伝関係費の33万7,000円の補正予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成26年、来年でございますけれどもNHK大河ドラマが軍師官兵衛に決定いたしております。これを受けまして、観光振興の絶好の機会ととらえまして太宰府ゆかりの人物である黒田官兵衛のPRを行い、観光客の誘致を図るためのものであります。

11節の需要費につきまして、黒田官兵衛の宣伝法被や幟に係る費用を消耗品として9万5,000円、また、黒田官兵衛啓発パンフレット製作に係る費用を印刷製本費として24万2,000円計上いたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(後藤邦晴委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員(芦刈茂委員) 法被、幟、パンフレットを作られるということですが、いつごろまでに作られるのでしょうか。そして、パンフレットはどのくらいものを何部くらい用意されるのか、そしてそれをどういうところで配布されるのかお尋ねいたします。

○委員長(後藤邦晴委員) 観光交流課長。

○観光交流課長(篠原司) 宣伝法被につきましては、5着ほど作るようにいたしております。これも議決を受けましたならば、早急に手配して作りたいと思っております。パンフレットにつきましてはA4の表裏で1万枚を製作予定でございます。4色カラー刷りで、配付につきましては、市役所はじめ各公共施設でありますとか、太宰府館、観光案内所等の観光にまつわる所には配布していきたいと考えております。

以上です。

○委員長(後藤邦晴委員) 芦刈委員。

○委員(芦刈茂委員) そのパンフレットはいつごろできるのですか。

○委員長(後藤邦晴委員) 観光交流課長。

○観光交流課長(篠原司) 議決後に早急に。私どもも軍師官兵衛福岡プロジェクト協議会のほうに加盟しておりますので、そちらのロゴを使うのかとかキャラクターを使うのかといった調整もしながら広く観光PRを出来るように。そしてまた、できましたら福岡市さんとも連携するようなかたちで、広域観光という視点も持って取り組みを進めていきたいと思っております。

早急に手をつけていきたいと。とにかくこの放映が1月から始まりますのでそれ以前に出来るだけ早く作って早くお知らせしていくというかたちをとりたいと思っております。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 福岡を中心にした官兵衛福岡プロジェクトは、かなりの本数の幟を作って福岡市内いろんな所に幟が立っているような気がするわけですが、一つは福岡プロジェクトの幟が太宰府としてもらってきてあるのかどうか、そして幟を立てるにしても結構な本数、立てた方がいいと私思うのですが、法被は5着と聞きましたが、幟の本数はどのくらいなのでしょう。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 幟の本数につきましては、50本を予定いたしております。これも市役所はじめ公共施設でありますとか、太宰府市内の太宰府館でありますとか観光案内所あるいは九州国立博物館にも設置いただきたいかと思っておりますいろいろな来訪者が見えるところにも提出していきたいと。太宰府が黒田官兵衛のゆかりの地であるということを知らしめていきたいと考えております。また、一点目に質問がございました福岡プロジェクト協議会からの幟の提供とかいうことはございません。あくまでも福岡プロジェクト協議会は広域的なPRでありますとか全国的レベルでの、県外に向けたPRを中心に進めていくととらまえておられまして、加盟した自治体につきましてはその域内といいますか、自分たちの地域のPRをしていくと欲しいということで一定の住み分けをしているところでございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 予算とは関係ないのですが、市長が本会議初日に、ミシュランのほうで本市は二つ星とかそういう話をしていましたよね、それで詳しく内容的なものをお聞かせいただければと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） お尋ねのミシュランのガイドブックにつきましては、市長も最初の挨拶の中で申しました。結論的に言いますと福岡県内に9カ所くらいあるのですかね。その内の3カ所、国立博物館が星3つ、それから太宰府が星2つ、天満宮が星1つということで、これはミシュランのレストランのなんていいですかね、星なんとかと同じように観光ガイドブックで、以前からフランスのミシュランというタイヤメーカーがそういうガイドブックを出していて、2月に改訂して出されたところに太宰府が載っているよということで、レストランのガイドブックみたいにあまり日本では有名ではないのですけれども外国人はそういうのを見ながら日本に観光に訪れてあるということで、あるところからのルートで太宰府載っていますよということで市長も大変驚かれたという経緯があります。その評価としまして歴史風致維持向上計画あるいは景観づくりいろんなことがありますし、篠原課長以下頑張っております観光行政で

太宰府のブランド力をあげたり、そういうPR活動が功を奏しているものだろうと思っております。日本全国でもやはり東京とか京都とか有名なところもあります。星の数はちょっと今、記憶にないのですが、資料を持ってきておりませんので。そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 毎年それは、本として発行されているのですかね。例えば本屋さんで売っているとかそういうかたちで。

○委員長（後藤邦晴委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほど言いましたようにフランスで、2月20何日第何改訂版ということでインターネットでは見られますので、定期的改定されているガイドブックだろうと思っております。フランス語で書かれているということだそうです。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 良かったらコピーをいただければと。

○委員長（後藤邦晴委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） フランス国内で販売されているところまで情報をつかんでおります。うちの経営企画課長が手に入れようということで、国内販売についてはちょっと確認がとれておりません。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 黒田官兵衛のことが出ておりますので、関連してあれしますが、晩年足かけ3年くらい天満宮の如水の井戸がある、あるいは如水社のあたりにおられたということは聞いておるわけですが、確か太宰府人物志の中にも書かれておりますし、いろんな観光宣伝をされる中にもう一つ市民あるいはこの近辺の方たち含めてですね、黒田官兵衛についての講演会なり、なんかそういうものを企画したらどうかということを文化スポーツ振興財団でも言ったことがあるわけですが、具体的な何かそういうのはあまり出てこない気がするのですが、なんとかこういう機会を通じて太宰府と黒田官兵衛みたいな、なんかそういう講演会なりを企画したらどうかと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 広報宣伝活動につきましてはですね、私どもも効果的な情報発信というかたちで、いろいろ検討を加えております。先立ってのどんたくでのパレードに参画するでありますとか、あるいは9月1日号につきましてはですね、広報を1ページさいて広報しております。特集を組みまして。観光パンフレットを今年から初めて発刊しました、春夏秋冬を出していこうという季刊誌の夏号につきましても掲載してPRを図っております。ただ、講演会については、具体的な企画段階までいっておりませんので、出来るだけ広く知らしめていくとい

うことがまず、ベースとしてあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次にその下段になります。

8款1項1目、土木総務費のその他の施設管理費について説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それでは土木総務費241その他の施設管理費15節工事請負費3,600万円についてご説明いたします。臨時工事費は、観世音寺の松ヶ浦池の堤体改修工事費の3,000万円と水城でございます塚口池の余水吐改修工事300万円でございます。

松ヶ浦池は、堤体の老朽化により漏水を堤体からしている状況にあります、そのため今年度から2年間の県費補助をいただき改修を行っていくものでありますが、今年度は、堤体の一部分の45メートルの仮設道路と堤体の一部を考えておりましたが、斜樋・底樋の工事も含めて105メートルを同時に施工したほうが池の工事にはよいため補正をお願いするものです。

また、塚口池につきましては、豪雨時に堤体を越えて水があふれるため余水吐けを1カ所増設し、大雨時の排水改良を行うものであります。

次に、調整池浚渫工事につきましては、緑台の調整池でございます。現地の測量調査を行いましたところ池の土砂及び汚泥の量が非常に多かったために300万円を補正するものです。説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に補正予算書20、21ページをお開きください。

8款2項2目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費について説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それでは道路橋梁費240道路橋梁維持補修関係費150万円の減額についてご説明いたします。

委託料は、北谷の北谷口橋の工事設計監理等委託料です。北谷口橋の改修につきましては、筑紫野古賀線の4車線化が完成すると橋梁の架け替えの工事が施工しにくくなるので県道工事中に架け替えを検討しておりましたが、橋梁長寿命化の点検結果では早急に対応しなければならぬ橋梁ではございませんでしたので架け替えを行なわないため650万円減額するものでございます。

次の臨時工事につきましては、北谷の村下道線でございます。この路線は、地元要望により平成24年度に設計を行い、今年度に用地の寄付・登記が完了いたしましたので工事に着手する

ために500万円の補正をするものです。説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで歳出の審査を終わります。

次に歳入の審査を行います。補正予算書10、11ページをお開きください。

15款2項5目、農林水産業費県補助金の荒廃森林再生事業交付金についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところで説明いただきましたが、改めて説明がありましたらお願いします。

商工農政課長

○商工農政課長（大田清蔵） 説明はとくにありません。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に15款2項6目、商工費県補助金の消費者行政活性化基金事業補助金についてですが、この補正は、先ほど歳出のところで説明いただきましたが、あらためて説明がありましたらお願いします。

商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 説明はとくにありません。

○委員長（後藤邦晴委員） 質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に補正予算書12、13ページをお開きください。

18款1項1目、基金繰入金の公共施設整備基金繰入金について説明をお願いします。

公共施設整備推進課長。

○公共施設整備推進課長（原口信行） それでは7節公共施設整備基金繰入金における3,000万円の減額について説明させていただきます。

これは15ページ開けていただいてよろしいでしょうか。

14、15ページでございます。その中の事業細目993松川公共施設、括弧して庁舎分の整備事業費これの財源を、経済対策による地域の元気交付金に財源組み替えしたものでございます。14ページの財源内訳の中で三角の3,000万円というかたちで繰入金を書いてございます、これが先ほどの公共施設整備基金にバックするというところでございます。その隣の隣の県支出金、これが国庫支出金って書いてありますけど、これが地域の元気臨時交付金ということでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで歳入の審査を終わります。

以上で、議案第73号における当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、その他について質疑漏れはありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 先ほどの観光のところで、どんたくの話が出ました。今年は確かどんたくに出られたと思うのですが、来年はどうされるのか、そしてどういうかたちでやられるのか、もしわかっていたらお聞かせいただければと思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 黒田官兵衛のほうのどんたくへの参画ということで、先ほどは申し上げたつもりでございました。また、別働でどんたくにも参画しておりますが、これは観光の振興も一翼を担っておりますが、太宰府市のPRということを中心に考えておりますので、来年に向けては、経営企画課と調整しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 出たから言うようなものの、よその自治体が出たときはたいがい行政と議会が出ているような気がするんですよ。今回、うちは議会の方にはなかったでしょ。

あったかどうかわからんけど、やはり議会は議長なり、市長と一緒に太宰府市をアピールするというのも、今回あって議長が行かれなかったのかどうかよくわかりませんが、そのへんは、極力議長も議会としてもアピールしていくということもご配慮していただければというふうに思います。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 私も村山委員のおっしゃるとおり大賛成なのですが、確か全員協議会で今年どんたくに出ますということはどこかでご報告があったと思います。締切はいつですかと言ったら明日ですというかたちでしまして、最初は参加募集ということだったけどあと話きくと参加しますという報告に終わったようなかたちになっていたような記憶があって、とにかく私の記憶としては、今日の明日のというかたちの報告、まあ、ばたばたと決まったこともあるのですが、村山委員の言われたように議会はもちろんですが、いろんな各種団体200人ですかね、あれ制限あるのですか。できるだけ出るなら全市的な取り組みにしていってほしいなというふうに思うんです。要望というかたちで回答は。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光交流課長。

○観光交流課長（篠原司） 非常に貴重な提案だと考えております。まちをあげて、まちのPRあるいは観光のPRに努めていきたいと、庁内調整をそういう視点で進めていきたいと考えてお

ります。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 7款商工費のですね、19ページですね。啓発関係費の印刷製本費なの
ですけども、年内に配付ということなのですから、一人暮らしの人たちには、全戸に配る
って先ほど言われましたけど、包括センターのケアマネージャーさんあたりと連携をとって
いただいて、お一人暮らしのところには、そういうふうなことから配付していただけるように重
ねてお願いしたいと、配りかたですね、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 要望でいいのですか。

○委員（原田久美子委員） はい、要望です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分
について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願ひます。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第73号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定
しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時53分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第66号 市道路線の認定について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第4、議案第66号、市道路線の認定についてを議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 議案第66号市道路線の認定についてご説明いたします。

議案書5ページをお開き下さい。

今回、認定を提案しております高雄台45号線は、高雄6丁目にありまして延長31.3メートル、幅員6メートルの道路でございます。今回、宅地開発により帰属を受け、道路法第8号第1項の規定に基づき路線認定を行うものです。説明は以上です。

よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

おはかりします。

議案第66号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第105条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは庁舎東側玄関に11時15分にお集まりください。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

なお、現地調査の所要時間は40分程度を予定しています。

それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時41分

○委員長（後藤邦晴委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第66号、市道路線の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 補修はやるということですが、先方からいつまでにやりますよという納期といますか、期限といますか、お知らせはあっているのでしょうか。

○建設課長（眞子浩幸） 9月中旬ということで連絡が入っております。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号、市道路線の認定についてを可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第66号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了しました。

ここで、おはかりします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管事務調査や行政視察等を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します

閉会 午前11時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成25年 11月 26日

建設経済常任委員会 委員長